

2025 年 10 月 31 日

各 位

株式会社 宮崎銀行

**株式会社日本政策金融公庫との
「危機事象発生における業務連携に関する覚書」の締結について**

株式会社宮崎銀行（頭取 杉田 浩二）は、株式会社日本政策金融公庫（以下、日本公庫）の宮崎支店（支店長 山田 敦朗）、延岡支店（支店長 吉村 英雄）と「危機事象発生における業務連携に関する覚書」を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本連携を通じて当行は、危機事象発生時においても、地域の事業者へ切れ目のない金融サービスの提供ができる体制を整備し、早期の事業者支援・災害復旧への取り組みを行ってまいります。

記

1. 業務連携の目的

宮崎県は毎年のように台風等による風水害に悩まされ、また、今後発生が懸念される南海トラフ巨大地震は、重大な被害を及ぼすことが予想されます。宮崎銀行と日本公庫の宮崎県内 2 支店（宮崎支店、延岡支店）は、地震、津波、豪雨等の自然災害や感染症の発生などの地域経済に影響を及ぼす事象発生における連携を行い、地域の事業者に対する円滑な金融サービスの提供を継続し、地域経済の復興・発展を図るため、業務連携に関する覚書の締結に至りました。

2. 業務連携の内容

日頃から危機事象の発生に備えた連携をするとともに、危機事象が発生した際は、資金繰り支援をはじめとする以下の事項を連携して行います。

- (1) 各々の金融支援機能を発揮した事業者への迅速な資金繰り支援
- (2) コンサルティング機能の発揮および必要な情報提供、ならびに双方向の事業者紹介
- (3) 職員の緊急避難先として、相互の建物への避難
- (4) 被災した際の一時的な執務場所として、会議室などの施設の相互利用
- (5) その他危機事象発生時に必要となる連携

3. 締結日

2025 年 10 月 31 日（金）

以 上

対応する SDGs



本件に関するお問い合わせ先
株式会社宮崎銀行 営業統括部
担当：板垣
TEL：0985-32-8421